

日 時	2026 年 9 月 3 日（木） 18:00～19:40
場 所	正院小学校 体育館

参加者：49 名

【開会のあいさつ】

坂尻区長会長：

正院地区の皆さんには、日頃思っていることを遠慮なく質問していただきたい。多くの担当者が出席しているので、できるだけ多くの意見を出していただきたい。

向山市議会議員：

本日は「新たなまちのかたち」に関する意見交換会である。市内各地区で進めており、正院地区が最後となる。震災から約2年8か月が経過し、正院町でも自宅を再建する方が少しずつ見られるようになった。住まいが安定してこそ生活が安定し、地域の活性化にもつながると思う。

復興公営住宅や道路整備も具体的に進み始めている。本日は、今後どう生活していくのか、正院町の未来をどうしていくのかについて、皆さんから積極的に発言いただき、有意義な意見交換となることを期待している。

泉谷市長：

能登半島地震から2年8か月、奥能登豪雨からもまもなく2年となる。復旧が十分に進んでいないと感じている方も多いと思う。インフラ復旧については、水道、下水道、道路、排水路、橋梁などを個別に発注しても入札不調が続いており、土木工事では約6割、建築工事では7割余りが落札に至らない状況がある。

このため、正院地区については水道、下水道、道路、排水路、橋梁などを一括し、数十億円規模で発注する。9月4日に入札を行い、順調に契約できれば年明け頃から本格着工となる見込みである。

工事着手前には改めて地元説明会を開催し、通行止めなどについて、理解をいただきながら進めたい。

正院町未来会議の皆さんを中心に、新たなまちのかたちについて議論を重ねていただいている。大きな課題の一つが公民館であり、現在は旧JAの場所に移転し、新たな公民館を整備する方向で検討している。できる限り地域の皆さんの思いを反映した施設にしたい。また、正院分団の待機所は、同じ場所で整備する方向で進めている。

復興公営住宅については、飯塚団地10戸、神明町で40戸、大町で15戸、小路団地25戸を予定している。飯塚団地と神明町は既に発注しており、正院地区の皆さんができる限り地区内の団地に入居できるよう調整していく。

旧正院保育所については、当面、公民館の代替施設として一部改修する。その後は地域活性化の拠点として活用できればと考えている。また、道路についても、復旧に合わせ狭い箇所の拡幅など、要望をいただいた箇所についてできる限り取り組みたい。本日は、地域の将来像や具体的な要望、復旧の進捗など、遠慮なく意見を出していただきたい。

【資料説明】

- ・地区別まちづくり計画について

【意見交換】

参加者：

神明町の復興公営住宅について伺いたい。家賃は所得に応じて決まるため、高齢者の入居が多くなると考えられる。一方、神明町は津波浸水想定区域に入っており、避難する際に支援が必要な方が多

く住むことになるため、災害時の対応が非常に心配である。町内の人口も減少しており、地域だけで対応するのは難しい。市と防災担当、住宅担当が連携し、具体的な防災・避難計画を検討してほしい。

市長：

神明町の復興公営住宅は3階建てで、エレベーターを設ける。停電時にはエレベーターが使えないという課題はあるが、建物内で垂直避難することで津波浸水想定の高さを上回ることができるよう計画している。地区防災計画と個別避難計画を早急に策定することが重要であり、市も支援していく。

珠洲市：

神明町の建物は3階建てで、屋上に地域住民を含め約555人が一時的に避難できるスペースを設ける計画である。

参加者：

停電時にはエレベーターが使えず、階段での垂直避難になる。高齢者や要支援者を支える健常者が十分いなければ難しい。防災計画の担当と公営住宅の担当が違うということで終わらせず、連絡を密に取り合っ計画を立ててほしい。

市長：

設計面でもできる限り工夫する。一人ひとりについて、誰が支援するかを決める個別避難計画が重要である。地区防災計画と併せて、市も策定を支援していく。

参加者：

応急仮設住宅の延長意向調査について、新築予定と回答していても、見積書や契約書がまだないため延長できないのではないかと不安になる高齢者がいる。新築の意思表示をしていても、業者の都合で書類がまだ揃わないこともあるので、電話で確認する際には不安にさせないように丁寧に対応してほしい。

珠洲市：

3年目から4年目への仮設住宅延長については、昨年度より確認要件が厳しくなっており、新築の場合は契約書があるか、契約前であれば建築内容や資金計画などが確認できる資料が必要となる。

書類が不足している方には一人ずつ電話で確認しているが、「ないと駄目」という伝え方ではなく、必要事項を丁寧に確認するようにしている。今後も不安を与えないよう対応する。

参加者：

下水道工事について、以前、市から工事の順番・予定を説明してもらったが、今回の一括発注によってその予定はなくなり、受注業者が新たに順番を決めることになるのか。

珠洲市：

昨年説明した時点では下水道を先行する予定であった。今回は道路、側溝、下水道、上水道などを一体的に発注するが、基本的には以前示した順番を踏まえて進めたい。ただし、神明町や大町の復興公営住宅整備に伴う大型車両の通行など、優先度によって多少順番が変わる可能性はある。その際は改めて説明する。

参加者：

東日本大震災後、人口減少によって財政が悪化した自治体もあると聞く。珠洲市でも子どもの減少が大きく、将来の財政が心配である。建物整備が先行しているように見えるが、役割を果たせるのであれば、必ずしも立派な施設でなくてもよい。市や地域が必要とするものに、より柔軟に予算を使えるよう国に働きかけることはできないか。

市長：

珠洲市の将来の財政を危機的な状況にしないことは、発災直後から強く意識している。公費解体だけでも約900億円規模となるが、市負担について国と交渉し、当初想定された約4%弱から、結果的には0.3%余りに抑えることができた。下水道の復旧について、地上設置型浄化槽の設置から埋設、下水管の撤去まで災害復旧として認めてもらうなど、国と交渉を重ねている。末端管路などは、本来、市単独となる部分であるが、財政措置を得られるよう工夫している。

復興公営住宅は国の補助が4分の3で、市は4分の1を負担する。さらに標準建設費を超えた費用は市の全額負担となるため、資材費・人件費上昇に対応できるよう国に求め、標準建設費を3割引き上げてもらった。

今後は学校整備や公民館整備など大きな事業もある。正院公民館についても、現在地での再建ではなく移転しても災害復旧として認めてもらえるよう文部科学省と交渉している。

全国からの寄附や復興基金等を合わせ、現時点で約70億円余りの財源もある。地域の皆さんと議論しながら、必要なものは整備し、規模を調整すべきものは調整し、財政負担を抑えながら復興を進める。

参加者：

児童公園にある慰霊碑が傾いている。以前、区長からもお願いしたと聞いているが、その後どうなっているか。できるだけ地元負担の少ない形で直してほしい。

市長：

戦没者慰霊碑等については国の補助制度があり、戦後80年に合わせて市内各地区に確認を行った。

ただし、全てが補助対象になるわけではなく、一定の条件がある。福祉部署で当該慰霊碑が補助対象になるかを確認したうえで、手続きを進めたい。

参加者：

小路の復興公営住宅を申し込んでいる。予定戸数25戸で間違いないか。以前、3階建てとの話もあったが、長屋タイプにすると聞いた。できれば2戸1棟程度の低層・平屋にしてほしい。2029年春までに完成するのか。また、仮設住宅から移る際の引越し費用10万円、入居後3年間の家賃無償について確認したい。

市長：

小路の復興公営住宅は、地域からできるだけ平屋にしてほしいと要望を受けており、用地との兼ね合いはあるが、長屋タイプで2戸1棟のような形を検討したい。予定戸数は25戸で、希望者が入れるよう調整し、2029年春までの完成を目指す。入居から3年間の家賃無償は県に確認済みである。

また、公営住宅の標準仕様では居室の照明やエアコンが含まれないが、長く待って入居する方に全て自己負担を求めるのは厳しいと考えている。国の補助の範囲を超える可能性はあるが、少なくともリビング等の照明やエアコンについて、市として整備できないか検討したい。

珠洲市：

引越しに関しては、珠洲市転居費用助成金として一世帯10万円、復興公営住宅入居助成金として一世帯10万円の制度があり、復興公営住宅への入居時には合計20万円の支援を受け取ることが可能である。その他にも賃貸住宅関係の助成制度があるので活用いただきたい。

参加者：

自宅再建予定地の後ろに用水路があり、用水路を直さないまま家を建てると、大雨の際に土砂や水が流れ込むのではないかと心配している。用水路の復旧時期が分からないため再建に踏み切れない。

宅地の復旧・改良に対する補助制度の上限も確認したい。

市長：

用水路の場所と状況を確認した上で、意見交換会の終了後に個別に相談いただき、見通しを説明したい。宅地の復旧・改良支援は、50万円を控除した対象経費の6分の5を補助し、上限は工事費1,200万円に対し、958万3千円となっている。

参加者：

飯塚東地区で今年は祭りを再開し、若い人たちがキリコを出したいと準備している。しかし、道路を横断する通信線が低く垂れ下がっており、キリコが通れない箇所がある。通信事業者に相談しているが進まず、祭りに間に合うか不安である。9月18日頃までに何とかならないか、市からも働きかけてほしい。

市長：

NTT等の通信線であれば、数十センチでも上げることができれば通行できる可能性がある。どこに相談すべきか確認し、市からも連絡を取って、9月18日頃までに対応できないか働きかけたい。

参加者：

正院地区の下水道・道路などの一括発注した復旧工事は、令和 11 年度までに完了するという理解でよいか。正院町川尻方面の河川に架かる飯川橋は取り壊されているが、いつ完成するのか。飯川橋から海までの道路は狭く、災害時の避難にも支障があるため、河川復旧と合わせて道路を拡幅してほしい。

また、公民館を旧 JA 跡地へ移転する場合、現在の公民館跡地はどう活用するのか。もし移転が国の復旧制度上認められなかった場合は、現在地に再建する可能性があるのか。

加えて、学校統合後の正院小学校の校舎・グラウンドについて、市の考えや、地域で活用する可能性を聞きたい。

市長：

正院地区のインフラ復旧は、令和 11 年度、2029 年度いっぱいでの完了を目標としている。飯川橋も一括発注の中に含まれており、橋単独の完成時期を今すぐ示すことは難しいが、生活の利便性確保のため、できるだけ早く通れるよう優先する。

橋から海側への道路拡幅について、原形復旧であれば国の補助率は高いが、拡幅は別事業となり国の補助率が下がる。復旧の範囲でどこまで対応できるか、別事業とする場合にどう進めるかを検討する。これだけの被害があった以上、災いを転じるという考えで、できる限り安全性を高めたい。

新しい公民館は旧 JA 跡地で進めたい。地権者との交渉は進めている。地域の皆さんもその場所でありたいということであれば、そのまま進めたい。現在の公民館跡地の活用は白紙である。

学校統合後の正院小学校についても、行政として具体的な活用方針はまだ決めていない。体育館は避難所や地域の運動場所として残す価値があると考えており、統合前に空調設備の整備もできればと思っている。校舎については、全部使うのか一部利用するのか、更地にして別の活用をするのか、正院地区の皆さんも議論していただきたい。

珠洲市：

河川沿いの道路については、まず県が河川を復旧し、その後、市道の災害復旧を行う。道路に接する地盤が動いている箇所については、道路や土留めに必要な範囲を原形復旧する。拡幅等の改良については、その後の別事業として検討していきたい。

参加者：

仮設住宅に入っている。これから自宅を再建すると決めても、施工業者が見つからないなどで契約が進まない場合がある。被災者生活再建支援金には期限があると聞けるが、期限までに契約できなければ支援を受けられないのか。延長を国に求めているのか。

珠洲市：

被災者生活再建支援金の加算支援金については、現在、申請期限が令和 9 年 2 月 1 日まで延長されている。さらに延長してもらえるよう、県とともに国へ要望している。新築の場合は期限までに完成している必要はなく、契約書の写しがあれば申請できる。修繕の場合は、どこをどのように直すか分かる内訳書などが必要になる。

市長：

工業者が手いっぱい契約まで進めない方も多い。令和 9 年 2 月 1 日の期限についても、さらに延長してもらえるよう強く要望していく。

参加者：

珠洲市では 15 歳未満の年少人口の減少率が非常に高いと感じている。なぜここまで減少したのか、将来の人材確保のためにも検証してほしい。

市長：

地震直後、断水が長期化したことなどもあり、児童生徒数は一気に約 3 割減少した。これは子どもだけでなく、子育て世帯が市外へ移転したということであり、復興の力という面でも大きな課題である。一方、震災後に珠洲市へ移り住んだ若い方も約 80 人いる。子育て世帯が戻りやすい環境を整えるため、飯田高校下で、雨や雪でも子どもが遊べる屋内型遊び場の整備を進めるなど、対策を講じていきたい。

参加者：

飯田高校下の屋内遊び場について、入口付近の公園、像が立っているあたりに建てる聞いた。地域には、あの空間を残してほしいという声もある。正院地区の話ではないが確認したい。

あわせて、神社仏閣の復旧に対する支援についても、地域コミュニティの場として使われてきた施設には何らかの支援を検討してほしい。

市長：

屋内型遊び場については、ご発言にあった飯田高校下の公園で整備する方向で進めている。神社などについては、町内会など地域コミュニティが維持管理を担っている場合などは支援できる可能性がある。一方、お寺は宗派があり、檀家と地域との関係から、行政としての支援は難しい。地域との関係など個別の実態を踏まえ、改めて確認したい。

参加者：

県道等の幹線道路を復旧する際、路盤の厚さなどを見直して、次の災害でも壊れにくいよう強靱化するのか。以前から道路の強靱化を要望している。

石川県：

災害復旧は基本的に原形復旧である。ただし、昔の基準で造られた擁壁や道路を復旧する場合も、現在の基準に適合する構造で造り直す。飯塚地区の沈下した車道については、歩道と同じ高さになるよう復旧を進めている。緊急輸送道路などの基準も、現行基準に沿った形で安全性を確保して復旧する。

市長：

県では創造的復興として、折戸・飯田線などで線形の改善や道路幅員の拡幅など、単なる原形復旧にとどまらない取り組みも進めていただいている。正院地区についても、県と連携しながら安全な道路復旧を進めたい。

参加者：

川尻地区には復興公営住宅の計画がない。希望者がなかったのか。また、今回の一括復旧工事には、消雪・融雪設備も含まれており、道路と同じ時期までに復旧するのか。

さらに、黒瀧城跡地は避難場所として使われてきたが、道路が崩れ、倒木もあり通行が難しい。避難路の復旧についても考えているか。

市長：

復興公営住宅の候補地は、市内を24エリアに分け、地域の皆さんと議論して決めてきた。行政が一方的に決めたものではない。また、施工上10戸程度以上でないと発注・整備が進みにくい事情もあり、一定戸数以上の候補地を中心に進めてきた。

消雪・融雪設備も、道路、水道、下水道などと合わせて一括復旧する。黒瀧城跡地の避難路はがけ崩れなどもあり、大掛かりな復旧が必要な可能性があるため、復旧の可否と代替避難場所を含めて確認したい。

参加者：

避難場所の一つでなくてもよいのか。黒瀧城跡地までの道路が危険であれば、住民で別の安全な場所を探して、第二、第三の一時避難場所として提案してもよいのか。

市長：

そのような検討も含めて正院地区の地区防災計画を策定していただきたい。従来の避難場所への道路が危険であれば復旧の可否を確認し、より安全な代替場所を地域で検討して、新たに指定・変更していくべきだと思う。

珠洲市：

黒瀧城跡地はがけ崩れなどもあり、道路を開けるだけでは危険な可能性がある。新たな避難場所は、土地の所有関係や所有者の了解を確認した上で指定・変更できる。地域で候補地があれば相談いただきたい。

市長：

本日は多くのご質問、ご要望をいただき感謝する。地域の皆さんと行政で議論を重ね、共に正院地区の再生と復興を成し遂げたい。

以上